

お知らせ

令和2年3月21日

京都市子ども若者はぐくみ局

（担当：子ども若者未来部育成推進課
電話：748-0016）

**新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る
京都市青少年活動センターのトレーニングルームの一時閉鎖期間の再延長について**

令和2年3月2日及び13日にお知らせした京都市青少年活動センターのトレーニングルームの一時閉鎖につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、下記のとおり閉鎖期間を再延長しますので、お知らせします。

記

1 対象施設

京都市中央青少年活動センター及び京都市下京青少年活動センターのトレーニングルーム

2 閉鎖期間

- | | |
|------------------|------------------------------|
| (1) 当初予定の閉鎖期間 | 令和2年3月3日（火）～3月15日（日） |
| (2) 閉鎖期間の延長（前回） | 令和2年3月3日（火）～3月22日（日） |
| (3) 閉鎖期間の再延長（今回） | 令和2年3月3日（火）～ <u>3月31日（火）</u> |